

令和5年1月26日14時00分、下野市いじめ問題対策連絡協議会下野市役所203会議室に召集する。

1 本会議の委員は以下のとおりである。

No.	所属	役職等	委員名（敬称略）
1	下野市立国分寺小学校	校長	高橋 修一
2	下野市立南河内第二中学校	校長	田澤 孝一
3	下野市立南河内小中学校	児童指導主任	齋藤 勇也
4	下野市立石橋中学校	生徒指導主事	武井 一浩
5	下野市 PTA 連絡協議会	石橋中学校 PTA 会長	高野 典男
6	下野市民生委員児童委員協議会	副会長	小貫シゲ子
7	下野市顧問弁護士	弁護士	田中 真
8	県南児童相談所	虐待対応課 主任	永井 雅之
9	下都賀教育事務所	指導主事	青木 圭
10	下野警察署	生活安全課長	加藤 俊文
11	宇都宮地方法務局	支局長	高松 恵子
12	市民協働推進課	課長	西松 治彦
13	こども福祉課	課長	金田 欣明
14	教育総務課	課長	上野 和芳
15	学校教育課	課長	石島 直

- 2 本協議会の欠席者は、次のとおりである。  
下野市 PTA 連絡協議会 石橋中学校 PTA 会長 高野 典男  
下野市民生委員児童委員協議会 副会長 小貫 シゲ子  
宇都宮地方法務局 支局長 高松 恵子
- 3 本協議会に出席を求められた事務局職員は、次のとおりである。  
稲葉 亜希恵 下野市教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼指導主事  
土田 礼巳 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事  
佐々木 功一 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事
- 4 本協議会の書記は、次のとおりである。  
土田 礼巳 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事

#### 会議

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
  - (1) 下野市いじめ防止強調月間（令和 4 年 11 月）前後の取組について
    - ① 下野市教育委員会事務局学校教育課の取組
    - ② 委員在籍校の取組
    - ③ 関係機関及び団体の取組
  - (2) インターネットを通じて行われるいじめについての意見交換
- 4 事務連絡
  - (1) 今後の予定について
  - (2) その他
- 5 閉会

#### 議事

田澤会長 これより議事に入る。本協議会の一番の目的は、条例第 4 条にあるように、「いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため必要な事項について協議する」とことと「関係機関及び団体相互の連絡調整を図ること」である。

それを踏まえて、本日「第 2 回」は次第にあるように、大きく 2 つのことについて協議したい。

まず、1 つ目として、令和 3 年度に提案された令和 4 年 1 1 月の「下野市いじめ防止強調月間」において、その前後に市内各学校や関係機関、団体

で実施された取組について、発表していただき、その成果や課題について協議し、次年度へ生かしていけるよう進めていきたい。

2つ目は、前回意見交換をした「インターネットを通じて行われるいじめ」について、前回の意見を踏まえて更に協議し、次年度に向けて、下野市いじめ問題対策連絡協議会としての方向性を、校長会等で提案したい。忌憚のない御意見を願います。

では、1つ目の、下野市いじめ防止強調月間における取組について、下野市教育委員会事務局学校教育課 石島委員より、各学校へどのような働き掛けを行ったのかを御発表いただき、その後、「それを受けて学校でどのように取り組んだのか」を学校所属の委員の皆様に御発表いただきたい。

発表は、お一人3分程度を目安にお話しいただきたい。

4つの学校の発表の後、関係機関や団体において強調月間に取り組まれたことを御発表いただきたい。関係機関、団体の発表は任意ではあるが、ぜひ発表していただけるとありがたい。

皆様に発表いただいたあと、それぞれのお話に対しての、御質問や御意見をいただきたい。

本日発表のある4校以外の学校についても、事前に事務局より送付された資料をもとに御意見をいただきたい。

では、はじめに、石島委員、その後名簿の順に、国分寺小学校の取組を高橋委員、南河内小中学校の取組を齋藤委員、石橋中学校の取組を武井委員に願います。

では、はじめに、石島委員に願います。

石島委員

学校教育課として「いじめ防止強調月間」までの取組について説明する。教職員への働き掛けとして、4月に校長会、6月に児童・生徒指導担当者の研修会において周知を図ってきた。特に児童・生徒指導担当者の研修会においては、具体的にどのような取組ができるかについて各学校の担当者同士で意見交換を行った。

一方で、子供たちへの働き掛けとして、5月26日に「下野市こども未来プロジェクト生徒交流会」を開催し、各中学校、義務教育学校代表の生徒が「いじめをなくすためにはどのようにすればよいか」というテーマで話し合った。その結果、「下野市の小中学生がいじめをテーマに真剣に話し合う」という結論に達し、全学級においてそれぞれの発達段階に応じたいじめについての話し合いをしていくよう、各中学校区で働き掛けることになった。

11月には、配付資料にあるリーフレットを下野市立学校全12校に配付した。また、1月21日に行われた「教育のつどい」で「子ども未来プロジェクト」の発表の時間を設け、各中学校区のいじめ防止の取組について発表していただいた。子供たちがいじめについて真剣に考え、いじめ防止に取り組んだことが伝わる内容であった。

下野市の子供たちが、いじめ防止に更に力を入れてきたことを改めて実感し、これからも応援していこうという気持ちを新たにしたところである。いじめをなくすためにはどうしたらよいか話し合いをしたことを基に、今回の資料等を作成していただいている。

田澤会長 その学校教育課の取組を受けて、各学校どのように取り組まれたのか、高橋委員にお伺いする。

高橋委員 国分寺小学校の取組について説明する。お手元の資料の7番目になる。

この資料には、主に挨拶のことについて記載してある。挨拶に加え、2つのことについて概要を話す。

本校には、「時を守り、場を清め、礼を正す」というスローガンがあり、挨拶には力を入れている。また、本校児童の課題でもあり、ちょうどよい機会と捉え、いじめをなくすため、まずは挨拶から始めようということで

「あいさつ運動」を行った。本校には国分寺中学校が隣接しているが、小中一貫教育の取組として国分寺中学校の生徒に、朝、国分寺小学校の東西の昇降口にクラスごとに来てもらった。全部で5回、計11クラスで分担して、資料の写真にあるように登校してくる児童に挨拶をしてくれた。

校内でも、学級活動の時間に挨拶についての話し合いを行った。朝、教室に入る時に明るい挨拶ができるようにということで、その時間帯に放送で音楽を流したり、資料にある「あいさつチャレンジカード」を用いて振り返りをさせたりするような取組を行った。

2つ目は、校内人権週間におけるいじめ防止の取組である。期間中に、いじめについて各学級の学級活動の時間に話し合いを行った。毎年、人権集会には人権擁護委員の方に来ていただいているが、今までは、広く子供に関する人権に関わるお話をいただいていた。今年は、「いじめといじり」にテーマを絞って、いじめに特化したお話をしていただいた。

3つ目は、「子ども未来プロジェクト」の取組になる。国分寺中学校区では、いじめをなくすためにスローガンを作ろうということになった。夏休み前に、小学校の各クラスで話し合っキーワードをいくつか出し、そのキーワードを基に中学校で話し合っスローガンを作成した。作成したスローガンは「思いやりの心を持ち 個性を大切に認め合おう 十人十色の

田澤会長  
齋藤委員

国分寺カラー」というものである。横断幕を作成し、小学校にも配付してもらった。東西の昇降口に整備し、意識付けを図っている。以上である。

次に、齋藤委員にお伺いする。

本校のいじめ防止強調月間での取組を発表する。大きく3つのことを行った。

1つ目は「心のアンケート」の実施である。「心のアンケート」を行い、子供たちが現在抱えている悩み、不安などを把握する機会を設けた。その後、教育相談を行い、一人一人細かく対応してきた。

2つ目は、学級ごとにおけるいじめ防止に関する話合いである。本校は義務教育学校であるため1年生から9年生が在籍しているが、全クラスでいじめに関して共通のテーマで話合いを行ってきた。始めに、校内放送で「子ども未来プロジェクト」に参加した感想を生徒会長から述べてもらった後、いじめの定義を確認した。どのような言葉がいじめになってしまうのか、パワーポイントの説明で確認をした。その後、「なぜいじめは起こってしまうのだろう」ということをクラスごとに考えさせた。ホワイトボードにまとめたり、グループになって話し合ったり、形態は様々であったが、全クラスでいじめが起こってしまうのはなぜかということを考えさせた。それから、居心地のよい学校・クラスになるためには何が大切か、子供たちにカードに書かせた。

3つ目の取組として、クラスで話し合った内容を学校全体で交流した。今回は、5年生から9年生までのクラスの代表を集めて、意見交流をさせた。9年生が中心となって話合いを行った。幅広い学年の意見を聞くことができた。

この強調月間での取組を通して、いじめに関する意識が高まったと実感した出来事があった。休み時間の子供たちの会話の中で、「これはいじめかもしれないな」というようなつぶやきが聞こえるようになった。この取組を一時期だけで終わらせるのではなく、継続していきたいと考えている。

以上である。

田澤会長  
武井委員

続いて、武井委員にお伺いする。

本校の取組を発表する。

例年、この時期には、生徒会と生活委員を中心に「いじめゼロ集会」を開いていたが、今回は「子ども未来プロジェクト」の取組で、学級ごとの話合いを行うことになった。まず、本校の学区の小学生の代表と生徒会役員がリモートで会議をして、方向性について話し合った。

本校では、生徒一人一人がいじめについて考えることを目標とした。そして、いじめをなくすためにはどうすればよいかということ学級ごとに話

し合った。各学級では、意見が活発に交わされたようである。実施した感想として、生徒たちが一番身近な課題と捉え、活発に議論することができたということ、話し合い活動を得意とする石橋中生のよさが活動内容とうまく噛み合っていたということが挙げられる。本校は日常的に話し合い活動を取り入れている。不登校防止の観点からも、一人になる生徒をつくらないという点から、授業でも話し合いを積極的に取り入れている。学級委員が中心となって話し合いを進めたが、学級の個性に応じて、それぞれのやり方でいじめをなくす方法を考えていた。話し合いについて、教師から指示されるのではなく生徒発信でやろうということで、生徒たちに任せた。方向性を取り違える学級はなく、みんな真剣に話し合っていた。

その結果、生徒が主体的にいじめについて考えることができたのが大きな成果である。この後、話し合ったことをどのように実行していくかが課題であった。そのため、「いじめをなくすために、居心地のよい学校をつくるために何ができるか」を日頃から生徒にも伝えてきた。それを受け、新生徒会役員から、挨拶をみんなですっかりやれば、居心地よくみんなが元気に学校生活を送れるのではないかとということで「あいさつ運動」が始まった。今までは生徒会役員、生活委員の当番で行っていたが、そこに「あいさつボランティア」を入れたらどうかという意見が出た。ボランティアを募ったところ、多くの生徒が参加してくれた。多い日は10人ぐらいが生徒会役員、生活委員と一緒に挨拶を呼び掛けることができた。生徒の自主的な活動も見られたので、いじめについての話し合いもとてもよかったのではないかと感じている。これらの活動をどのように継続して、また、いじめをなくしていくことができるかが今後の課題になってくるかと思う。

また、11月末から12月にかけていじめに関するアンケートを行った。これまでの取組を通して、いじめに関する意識が高まってきたのか、多くの情報が寄せられた。これまでは、以前指導した内容について、関係する生徒から挙がってくるが多かった。今回は、関係者だけでなく「この子はいじめられているんじゃないか」という情報が1年生からも多く上がってきた。実際に本人に確認してみると気にしていない場合が多かったが、周囲の生徒が「いじめなのではないか」という意識をもてたのはよかったと考えている。

田澤会長 次に、私からお話する。資料は9番目になる。

市教育委員会から出た「子ども未来プロジェクト」を活用したいじめ防止についての話し合い活動については、本校も同じようにやっている。中学生が市役所に集まって、全体的な流れについて確認をしてきたものを持ち帰って、小学校と共有をした。夏休みに小学生も集まる機会があったので、

そこでどのように話し合いをするかを中学生から伝えた。同じような視点をもっていじめ防止について話し合うという活動を、中学校では夏休み前から、小学校では夏休み後にやっていただいた。それを受けて、この月間を迎えた。

いじめ防止強調月間における本校の取組について、まず「学校生活アンケート」を行った。結果を教職員が分析し、いじめに関係するものがないか確認した。

次に、生徒会の活動である。生徒会が中心となって、どのようなことがいじめになるのかということ、法令を根拠としていじめ防止の呼び掛けを行った。

それから、互いのよさを認めて、よいところを褒める取組を行った。資料中に写真があるが「感謝の木」というものを作成した。これは、今年だけではなく、継続して取り組んでいるものである。感謝の言葉を紙に書いてそれを貼っていき、視覚化しようというものである。今年は、今までの取組を少しステップアップした。第1週目が友人への感謝、第2週目は先輩や後輩への感謝、第3週目は保護者や先生方への感謝ということで、テーマを決めて感謝の言葉を貼っていくということを行った。これによって「ありがとう」という感謝の気持ちが増えて、いじめをさせない、見逃さないというような風潮が高められるのではないかと考えた。

さらに、啓発を図るため、生活委員会が中心になって標語をつくり、クラス内や校内に掲示しいじめ防止を呼び掛けた。

いじめ防止強調月間を実施しての感想だが、強調月間が位置付けられたことで、学校全体や中学校区全体での取組が可能になった。小中一貫教育の流れの中で、小学校とも連携して同じような話し合いやいじめ防止の取組を共有できた。

また、これまで人権週間に合わせて行ってきた「感謝の木」の取組が、いじめについて、より意識して取り組めるようになってきた。

それから、生徒会がこの時期にアンケートを行った結果が資料にもあるが、11月末に生徒会アンケートで「いじめ防止強調月間を通していじめは絶対にだめという気持ちが高まった」と答えた割合が90%程度見られた。元々高い意識をもっていたので高まらなかったという生徒もいるが、「いじめは絶対にだめ」という意識をもっている生徒が多く見られたことが結果として出た。3年生が4月に実施した「全国学力・学習状況調査」に「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」という質問がある。4月の時点では「どちらかといえば当てはまらないと答えた割合が若干見られたが、12月の集計では、「当てはまる」と答えた割合が96%、「ど

ちらかと言えば当てはまる」の割合は4%で、生徒の100%が「いじめはだめ」という意識をもっているという結果が出た。非常に、実のある取組であった。

4中学校区の代表として、委員から学校の取組について発表させていただいた。その他の学校については、報告書をご覧いただきたい。後ほど、御意見をいただく際には、そちらの取組を含めてお願いしたい。

続いて、学校以外の関係機関や団体において強調月間に取り組みられたことがあれば、ぜひ共有させていただきたい。

期間や日程、内容の発表をお願いします。

西松委員 市民協働推進課から報告する。

市民協働推進課は、市として人権に関する取組を行っている課になる。「いじめ防止強調月間」というわけではないのだが、人権に関する取組ということで御紹介したい。

11月から12月にかけての取組を報告する。

11月2日土曜日に中学生の「一日人権擁護委員活動」を国分寺公民館大ホールで開催した。当日は、下野市と壬生町の中学校、義務教育学校の生徒6名を、「一日人権擁護委員」として委嘱した。中学生による人権に関わる作文の発表が行われた。

次に、12月4日から12月10日の人権週間に合わせ、11月末から12月にかけて人権擁護委員による学校訪問を実施した。人権擁護委員による人権に関する講話を、先ほど高橋委員からもお話があったが、学校によってはいじめに特化した講話を行い、人権に対する理解を深めたところである。加えて、「SOSミニレター」や「子どもの人権110番」の啓発も行った。今年度は、11校に訪問させていただいた。1校、訪問が叶わなかったところがある。

次に、12月10日、この日は「世界人権デー」という位置付けになるが、「人権ミニフェステバル」を開催した。当日は、お笑い芸人のなだぎ武さんによる講演会を行った。なだぎ武さんが学生時代にいじめを受けて引きこもっていたという経験を基にお話をいただいた。18歳頃に一人旅をして、人との交流、触れ合いから引きこもりを克服したという経験をお話ししていただいた。

さらに、強調月間とは別になるが、市民協働推進課では、「下野市人権教育啓発推進行動計画」が今年度をもって期間満了となるため、市の人権推進審議会を開催し、現在計画書の改定作業を行っているところである。この

後は、議会への報告を行い、今年度中の策定を目指している。新たな計画でも、いじめ問題を含め様々な人権課題についての取組、施策などを載せている。社会の変化により人々の意識が大きく変わっている状況を反映させた計画書にしていきたいと考えている。計画書は、4月以降に冊子にして学校にも配布させていただきたいと考えている。

田澤会長  
金田委員

ほかに、取組をお持ちのところはあるか。

こども福祉課から報告する。

直接いじめに関わる取組ではないが、児童虐待防止啓発活動ということで「オレンジリボンキャンペーン」を11月の児童虐待防止月間に合わせて行った。

11月1日から30日までの間、市役所窓口、児童館、市内子育て支援センター等で啓発資料を配布し、周知を図ったところである。内容は、児童虐待相談ダイヤルの番号周知や、体罰によらない子育ての周知である。

その他、児童が描いた絵画作品の掲示による啓発ということで、11月1日から30日にかけて、市役所ロビー、市内の協力施設のヨークベニマル、かましんなどにおいて、市学童保育を利用している児童が描いた家庭に関する作品の掲示を行った。学童保育を利用している児童に依頼をし、「おうちの人と過ごした思い出」というテーマで、描いていただいた。

その他、民生委員への周知と医療機関等への周知、福祉ホームページ、広報誌などで虐待防止に関する記事を掲載し周知を図っているところである。

虐待や家庭内暴力などを受けている子供は、いじめに巻き込まれるリスクが高いという調査結果もある。虐待防止の啓発、周知を図っていくことによって、いじめ防止につながればと考えている。

田澤会長  
加藤委員

その他の取組はあるか。

警察の方では、10月11日から20日まで、「全国地域安全運動」という防犯を呼び掛ける期間がある。主に防犯がメインになるが、この期間中に、役場やスーパーといった場所で防犯の広報をする。併せて、SNSの正しい利用方法についても取り上げた。犯罪、非行、いじめの陰には、今は必ずSNSでの関わりがあるので、正しい利用方法についてチラシを作成した。今は特殊詐欺についてのチラシをその時のグッズと一緒に入れている。いじめ防止がメインではないが、つながる取組として紹介した。

田澤会長

その他あるか。

先ほど市民協働推進課からあった中学生の「一日人権擁護委員」の取組について、私も参加したが、中学生が素晴らしい意見を発表していて、参加

した方々が感心されていた。また、本校にも人権擁護委員さんにお越しいただいた。国分寺小学校の話にもあったが、本校でも、学校での取組に後押しをしてくれるようないじめに特化したお話をしてくださった。

では、各学校や機関で取り組んでいただいた取組等について、特に、学校での取組になるかと思うが、今年度実際に取り組んだ成果について、皆さんから忌憚のない御意見等いただきたい。御意見のある方は、挙手をいただき御発言をお願いしたい。

田中委員 会長から中学校の取組を御紹介いただいたが、難しい年頃のお子さんが多いと思う。この「感謝の木」にはどのようなことが書いてあったのか。

田澤会長 それぞれ内容は違うが、第1週目の友人に対する感謝では、「こういうことをやってくれてありがとう」とか「いつも授業中に教えてくれてありがとう」ということを書く生徒が多かった。保護者や教職員に対しては、「あの時、叱ってくれてありがとう」という内容も見られた。直接は言えないけれども紙に書くことはできるのではないかということで、記名、無記名は自由に選べるようにした。自由に生徒の気持ちを表せるような形で行ったところである。

田中委員 加藤委員にお伺いしたい。

SNSを通じた闇バイトという報道もあるが、近くでも広がっているのか。

加藤委員 特殊詐欺でのアポ電が増えてきている。全国的に少年が関わっているケースも増えてきている。報道でもあるが、SNSを通して誰か分からない人物からの誘いに応じて、電話や金銭の受け取りを行っている。上で指示をしている人物ではなく、金銭の受け取りにきた少年だけが逮捕されるというケースである。

田澤会長 その他、あるか。

高橋委員 努力していかなければならないと感じていることについてである。

まず、次の議題でもあるインターネットによるいじめのことである。今話題に出たSNSにも関わるが、保護者への周知がまだ今一つではないかというところである。

また、いじめについての理解についても、学校のホームページには載せているが、改めてそれを保護者会などにきちんと説明するということがまだ足りないのではないか。実際、いじめに関するトラブルが起きた際に共通認識できるよう、もっと周知していかないとうまくいかない。以上が反省として挙げられるところである。

- 田澤委員 保護者の方の共通認識、インターネットの件については後ほど取り上げる  
が、どの学校でも同じことで悩んでいるところである。このようなことでも  
結構なので御意見を伺う。
- 田中委員 今、学校の携帯電話の利用に対する対応は、どうなっているのか。校内の  
持ち込みについての対応など伺いたい。
- 高橋委員 小学校では基本的に持ち込みはなしである。ただ、防犯上、下校中に携帯  
電話で連絡を取る必要がある場合は届け出制にしている。朝、職員室の決  
まった場所に本人が届け、帰りに渡している。
- 田中委員 小学生では、ネット利用に関する教育はされているのか。
- 高橋委員 情報モラル教育の中で、各学年で計画的に実施している。また、長期休業  
前など、時機を捉えて行っている。
- 田中委員 実感として、実際に危ないサイトに小学生の低学年が入っているような恐  
れを感じるというところはあるのか。
- 高橋委員 完全に把握は難しいが、危機感はある。  
小学校は、ゲーム機等での通信によるトラブルが見られる。悪口を言った  
とか、それがいじめにつながることもある。そのような内容が多いと思  
う。
- 田澤会長 中学校ではどうか。
- 武井委員 携帯電話は原則持ち込み禁止にしている。ただ、特別な事情で、許可をす  
る場合もある。その場合、学校にいたる間は教員に預けて、帰る時に渡すと  
いう形である。過去には、健康上の理由で許可したケースがあった。現在  
は、登下校上の理由により許可をしている事例がある。  
SNS に関して、下野市ではスマートフォン等は持たせないというのではなく、  
正しい使い方を教えていこうというスタンスであるので、小学校と同じ  
ように情報モラル教育や、資料の最後にある「4つの大丈夫？」を使っ  
て、日頃から指導はしている。ただ、学校内ではなく多くが家で使用さ  
れることなので、指導しては、また別のところから起こり、指導したら  
また別のところからというのが現状である。
- 田澤会長 南河内小中学校はどうか。
- 齋藤委員 本校では、今のところ、携帯電話を持ってきている子はいない。特別な事  
情があれば対応できると思う。  
大きな問題にはならなかったが、動画サイトの使い方について指導した事  
例があった。
- 田澤会長 南河内第二中学校でも、今のところ他の学校のように校内に持ち込んで預  
からなくてはならない生徒はいない。基本的には持ってきてはいけないと  
いう対応である。

ただ、所有率は非常に高い。正確に把握したことはないが、ほとんどの生徒は持っている。休みの日など家庭にいるときに使っている。特に、本校は通塾率が高く、迎えの連絡に使っている様子である。先ほども話題に出たが、市で出している約束事の下に、使ってよいが約束は守ろうというスタンスでの指導を行っている。市内の他の学校も、いじめや誹謗中傷みたいなものに対するリスクを教育現場の方でどうにかしたいということで情報モラル教育を行っているというのが現状である。

他にあるか。

学校での取組に参考になるので、こんなアイデアがある、もしくは、この取組は今後も続けていけるとよいといった御意見もいただけるとありがたい。

青木委員 各校の取組を見せていただき素晴らしいと思ったのは、児童生徒主体の取組が多く見られるというところである。教職員側の意識を高めることだけではなくて、いかに児童生徒が自分事として捉えていくかということが市全体で充実していたことを、報告資料を見せていただいて思った。きっかけを作ったのは市教育委員会だと思うが、各校の取組として、非常にいろいろな取組がなされており、自分たちで最後、児童生徒がアクションを起こしていったというところが大きい。この後、ネットいじめやSNSなどの使用にも関わってくると思うが、いかに児童生徒が主体的に関わるかというところでは、今回、市がいじめ防止強調月間を立ち上げてくださっているということが大きいと思っている。

それから、各取組の目的の中に「いじめをしない」という文言があるほかに、「見逃さない」という意識も高いなと感じた。見逃さないことが重要だと私個人的にも思っている。今のいじめの定義では、いじめをしなくてもいじめになってしまうこともあり、いじめが見逃されてしまうことが多いということは、以前、研修でも聞いたので、周りの意識が高まっているというところが大きいのではないかと思った。

田澤会長 永井委員、いかがか。

永井委員 各学校の取組は非常に素晴らしい。各校の実態に合わせた形での取組だったのではないか。こういった取組に関しては、市教育委員会がまとめていくということになるかと思うが、各校の素晴らしい取組を発表するところまではいかなくても、全校で共有できればよいと思ったところである。

田澤会長 上野委員、いかがか。

上野委員 学校や教育委員会のせっかくの取組である。一般の方へ周知していくことで、大人にも気付いてもらえる、よく分かってもらえると思うので、丁寧に周知方法を考えていきたい。ぜひ情報をいただきたい。

田澤会長 ほか、御意見はあるか。

では、いじめを見逃さない態度の育成や児童生徒主体の取組が功を奏しているという御意見、取組を周知、発信していけるとよいという御意見もいただいたので、今後の取組の参考にしていただきたい。

また、市民協働推進課、こども福祉課、警察の方にも同時期に事業を展開していただいているということも共有できた。市全体が一体となって取り組んでいくという意識を我々ももてればよいかと感じた。次年度取り組んでいく中で、多くの機関が連携しているということを教職員も共有することも必要かと思う。市、教職員ともにより取組にしていけるよう御協力をお願いします。

ここで10分間の休憩とする。

後半は、インターネットやSNS等を通じたいじめについて協議していく。

田澤会長 再開する。

ここからは、インターネットを通じて行われるいじめについて、委員の皆様で意見交換を行いたい。前半でも、SNSの使い方や保護者との連携について御意見をいただいたところである。

前回、皆様から出た意見を確認させていただく。

市のいじめ事案の報告においても、SNSが関係するものが増えているという実態がある。学校現場でも、通信を使ったゲームにおいて、悪口を言ったりグループから外したりするというトラブルが見受けられる。

それに対する学校における取組として、本日の資料にある「4つの大丈夫？」を市で作成し啓発をしている。また、各校でも情報モラル教育を毎年行っている。それから、PTA対象の研修会を行っている学校もある。例えば、栃木県青少年育成県民会議の「ネット時代の歩き方講習会」など、研修を行っていただける関係機関や団体もあり、情報モラル教育に関する研修が数多くあるという報告をいただいている。

学校は子供たちを将来に向かって成長させていく場である。小さな頃から情報機器に触れている時代になっているので、携帯電話やスマートフォンの使用を禁止するというのではなく、情報機器の扱い方や情報モラル教育を組み合わせて指導していくことが求められている。研修会等を活用し

て、子供だけではなくて、教師、保護者、そして地域の方などの大人も情報機器の扱い方について一緒に学んでいくというのが必要ではないかとお話をいただいたところである。

子供たちをよりよく育てていくにはどのような取組が有効なのか、皆さんと考えたり、共有したりできるとよいと考えている。ぜひ皆さんから御意見をいただきたい。

いただいた御意見は、この場での共有だけではなく、我々校長や市教育委員会から校長会等に働き掛けて、各学校で取り組んでいけるようにしていかなければならないと考えている。

皆様、いかがか。

田中委員 市の資料を見て感じたことについて伺いたい。通信ゲームのトラブルでグループから外すというお話があったが、気が合わない友達とはゲームをしたくないということを先生方はどう取り扱うのか。ネット上に誹謗中傷は書かないけれど「私は彼女のこういうところが合わない。どう思う？」というやり取りを信頼できる友達としていた場合、果たしてどう扱うのか伺いたい。

田澤会長 意図的な仲間外れではなく、気が合わないので遠慮してほしいということになった場合にどう指導しているか。

難しいが、いかがか。

武井委員 答えにならないかもしれないが、ゲームに入れてくれないという事例はあった。理由を聞いたところ、その子が上手なので勝てないから入らないでくれということであった。入れてあげたらよいのではと指導したが、入れてあげると上手なので勝ってしまう。手を抜いてやればよいのだがそれができずまた勝ってしまう、そしてまた入らないでくれということはあった。

ただ、気が合わない間柄ではゲームには入ってこないような気はするが。

田中委員 今の先生のお話でも十分当てはまると思う。

田澤会長 強い子を入れないのは仲間外れの扱いとは取らないか。

武井委員 難しい。

高橋委員 表現の仕方、メールや活字でのやり取りだけの場合の言葉の受け止め方。本人はそのようなつもりではなくても、相手は外されたと思っていることがある。学校でそのようなことがあった場合、対面でお互い話し合っていると指導している。

田澤会長 「こういうところが彼女と合わない」というような書き込みが合った場合、それはどう対応するか。

- 武井委員 例えばその子たちだけだったらよいかもしいないが、そこから外部に出たら、そういう場に出してはだめであり、指導しなければならないと思う。
- 田澤会長 第三者、不特定多数の人がいるような場に出すのはどうなのかという指導になるか。  
グレイゾーン、どちらとも取れないケースはあり得る。
- 田中委員 「死ね」とか「キモい」と書いてあるケースは、先生方も介入しやすい。しかし、グレイゾーンのケースだと先生方はどう対処されているのか。
- 田澤会長 これは、こういった事案は法的には問題ないという解釈でよいのか。
- 田中委員 「いじめ防止対策推進法」でいくと、嫌だと思ったらいじめに該当する可能性が出てくる。前回お話しした失恋した子のケースについて、本によってはいじめであると。それでは、いじめと認定して先生方はどうされるのか。好きになるよう指導するのかという話になる。限界がないので難しい。  
市のダイジェスト版の資料を見せていただいた。お子さんが被害者になるケースと加害者になるケースがある。被害者になるケースは、スマートフォン等の賢い利用方法の方向に行くのかと思う。いじめと特化した場合に、ネットでいじめが行われていることが覚知されているケースはそれほど多くないのではないかと思う。実際の間人間関係の方に波及し、そちらで問題になる。で、ネットでも何かやっていたと。その辺はいかがか。
- 武井委員 ネットにこのようなものが上がっていると生徒から情報が来ることはある。事実確認するため、生徒はスクリーンショットにして持ってくる。そのような場合は指導が入っていく。
- 田中委員 市の資料の4つの中では、「内容」の「送る前に確かめよう」というところの話になるか。
- 武井委員 「内容」のところになる。
- 田中委員 実際のところ、学校が利用に対して指導できる、教育できるとしたら、どういう方向性が考えられるか。問題事例を生徒に検討させて、こういうことになってしまう、あるいは、警察の方のお話のように実は闇バイトにつながっていてあなたが被害者になるという、ケースメソッド的な指導になるか。
- 田澤会長 情報モラル教育の指導になるのではないか。  
架空の人物の事例を基に、どうしてこうなったのかということをお子たちに考えさせ、表現の方法やお互いに面と向かって話した方がよいということをお子たちに議論させて、自分はどうしていかを考えることが大切である。

それから、危険なところにつながっていくということも子供たちに自覚させる。学校によっては、言われるままに進んでいくと課金されてしまう仮体験ができるソフトを使って危険性を学んでいる。そのほか、各種団体や携帯電話会社が持つノウハウを生かした講座を利用して、疑似体験などしている学校も多い。

石島委員 ここまでで、このリーフレットを使って御指導いただいている現状を把握させていただいたり、実際の様子について御意見も伺ったりすることができた。

この資料は、夏休み前に全児童生徒に配って家庭への啓発をしている。配っていただくときには、各学校で内容を補足したり、学級で指導したりしていただくようお願いしている。具体的な内容については学校にお任せしているため、この機会に、活用の仕方の留意点やこういう指導ができればよいなどの御意見をいただき、今後に生かしたいと考えている。

また、関連機関の方から、このあたりにもっと触れるとよいのではないかとといった御意見をいただけるとありがたい。

田澤会長 この「ネット利用の4つの大丈夫？」の資料は、作られてから5、6年が経っている。情報が古いかもしれないし、田中委員からもご指摘いただいたが、こちらの意図がうまく伝わっているのかということもある。あとは、学校で使う場合にこのような工夫があればもっと使いやすいのではという視点も含めて御意見をいただきたい。

この資料を作るときに私も関わっていたが、その当時、使用時間がなかなか守れないという現状があった。「時間」については、保護者や教師から何時までだということ言うのではなく、家での約束は何時までと自分で宣言させることにした。

「内容」については、書き込みや個人情報の扱いについて本当に大丈夫なのかを確認して送信すること、1回送信したものは取り返しが付かなくなってしまうことについてもよく考えていこうということで入れた。

「相手」については、特殊詐欺や課金詐欺や誘い出しなどの犯罪に巻き込まれることもあるため、一度疑ってみるといことも含めている。

最後に「困ったとき」については、トラブルが発生したときに保護者に隠してしまうこともあるのではないかとということで、保護者や相談窓口にご相談するよう入れている。以上のようなことが必要なのではということで

「4つの大丈夫」を作った流れがある。

もう少しこのあたりが必要ということ、実際に使っている学校から御意見をいただいて修正したいということである。あとは、専門的な立場から

見て、こうした方がよいのではないかとということがあれば、御意見をいただけるとありがたい。

高橋委員 先ほど、保護者の周知に努力しなければというお話をさせていただいた。夏休み前の各クラスでの指導の際に、このような資料があり、後援の団体も書いてあると保護者にも目に入るので非常に効果が高いと思う。このような資料は、学校で資料を作って指導するよりも非常に有効であり、ありがたいと思っている。

「子ども未来プロジェクト」で、児童生徒主体で取り組んでいることを、この前の「教育のつどい」でも素晴らしい発表をさせていただいている。「いじめ」をテーマに取り上げていたので、いじめについて「いじめの定義」などもう1回入れてもよいと思っている。「中学校区でこのような取組をしています」という言葉があって、自分で努力したいことを書く欄を作る。来年度の11月の「いじめ防止強調月間」の前にそのようなものができれば、各校共通して指導できるのではないかと思います。

田澤会長 今やっている取組も盛り込んで資料として使えるものにしていくとよいのではないかとということか。

その他はいかがか。

田中委員 非常にまとまっていてよい資料だと思う。お子さんに名前を書かせるということは、多分、お子さんの方に回ってくると思う。あまり細分化された詳しい資料だとかえって分かりにくくなるので単純化されていてよいのではないかという印象を受けた。

その中で、「時間」について載せるのはよいのだが、これはどこから来る要請なのか。「内容」は自分が加害者になる場合、「相手」は自分が被害者になる場合、「困ったとき」は誰かに相談しようということになるのだが、「時間」だけがどこから来るのか。

武井委員 生活習慣が乱れるからだと思う。これは生徒が考え出したものなので、そのあたりから来ているのではないか。もしこれを改訂するのであれば、生徒にもう一度考えさせるのがよいのではないか。今のことも、状態も、一番分かっているのは生徒である。そのような方法もよいのではないかと思う。

田中委員 生徒から出てきたということか。

武井委員 そうだと思う。

田中委員 いい案が出たと思う。

田澤会長 原案は間違いなく、下野市の当時4中学校の生徒会の生徒が集まって、練って、単純に明確にしていこうと作り上げたところである。そこに青少年

育成会議、市民会議の方に加わっていただき、アドバイスしていただきながら作った経緯がある。

また、全国学力・学習状況調査という調査が毎年あるのだが、その中にゲームやテレビを見ている時間の調査が入っているので、そのあたりも加味している。家でも保護者に「いつまでやっているのか」と言われているのかと思う。そのようなことも含めて、子供たちが出してきたアイデアなのではないか。

今の時代の要請や子供たちが考える内容と合っているのであればそのままでもよいが、見直すこともあるかもしれない。

その他、いかがか。

青木委員 このダイジェスト版は印象的で素晴らしいと思っている。下野市の学校の取組を分かっていないところもあるので伺いたいのだが、『内容』大丈夫？』『相手』大丈夫？』『困ったとき』大丈夫？』というのは、家族とのやり取りの中で話していくことだけでなく、学校で指導する内容も含まれているのではないかと思う。

そこで、情報モラル教育を各学校でどう指導されているのか伺いたい。例えば、この『内容』大丈夫？』だけでも、小学校1年生から中学校3年生に対して同じ指導は難しいと思う。発達段階に応じて、9年間を通してどういう力を身に付けさせていくかという話。積み重なっていくものなのかなとも思う。業者を呼んで研修会をやるというのは大変有効だと思うが、それ1回で全学年に指導が入るかというところ、多分難しいと思う。どう系統立てていくかというところも難しいのではないかと思う。そういった中、今、情報モラル教育が大切と言われている中で、各学校ではどのような指導の実態があるのかということをお伺いしたい。

田澤会長 情報担当をされていた齋藤先生から何かあるか。

齋藤委員 道徳の教材でとりあげることもある。

前の学校の話になるが、1年生ではここまでやっていた、2年生はここまでやっていたと系統立てて行っていた。そして、内容はふさわしいかを毎年検討し、来年はこれを盛り込んでみようなど行っていた。

個人的な感想になるが、今、GIGA スクール構想が出てきて、子供たちが端末に触れる機会が大変増えた。授業の中でも、あまりよくない書き込みをしてしまうことがある。しかし、GIGA スクール構想でみんな端末を持ったからこそ、その都度指導できるよさがあるのかと思っている。

その都度指導することによって、確実によくなっていく。夏から Jamboard が使えるようになったが、友達のパージに落書きをしてしまうことが出てきた。継続して粘り強く指導してきて、そういうことはなくなってきた。

る。端末が入り、情報モラル教育は指導しやすくなっているという印象を受けている。

田澤会長 私も情報担当をやっていたときに情報担当の先生方に集まっていたいで、情報モラル教育をどう系統的に指導していくか、各学校の年間指導計画の情報モラルや情報スキルの計画を部会でまとめてやっていこうかということになった。青木委員が指摘するように、各学年の発達段階が違うので、どこまでを教えるというのが学校でも定めづらいということがあると思う。

青木委員、この資料を使って小学校1年ではどのようなことを教えるのか、小学校6年生、中学校3年生ではという目安があれば指導がしやすいという御意見であるか。

青木委員 その通りである。保護者と子供が話をするとき、使い勝手がよいというお話は先生方がおっしゃっているとおりだと思う。では、今、情報モラル教育でSNSやICT機器とかどううまく付き合っていくには、未然防止が重要と言われている中で、系統的な指導や重層的な構造の支援がとても重要だと生徒指導提言も変わってきているが、そういった中で最終的に子供に何が身に付いていけばいいのか。1人1台端末の使い方では何かがあったときに、対外的なことでネットトラブルに発展しなければ被害が少なく済むとは思いますが、それ自体起こさせないように、未然防止の視点で系統立てて指導していく。そう考えた時に、例えば『内容』大丈夫?であったら、発達段階に応じて、1年生はここまでできるようにしよう。2年生だったらここまでできるようにしようということが積み重なっていくことが大事なのかと思う。

田澤会長 「内容」で目指す最終的な姿は、このような姿であるということが目標として示されると分かりやすいということか。

青木委員 それもあるが、このチラシの話とは違う話題になってきてしまうので。

田澤会長 それを目指してこの資料を使って指導するということか。

例えば、私たち大人もどのような状態であれば「内容」が大丈夫で「時間」が大丈夫とか、「相手」が大丈夫とか、そういう状態になると言えるのか。

青木委員 国の資料を見ていると、学年によって取り扱う動画教材が違う。ということは、この学年で何ができるようになればよいか求める姿が違ってくるということである。また、何を指導していくかということでは、情報モラル教育の「モラル」の部分と「スキルの育成」の部分に分けて指導していくということ意識することが大切であると思う。

田澤会長 実際に指導している中でいかがか。

- 田中委員 学校側で「賢くインターネットを利用する大人になるには」といったカリキュラムを持っているのか、割り込ませる時間はないのか、そのあたりはどうなのか。ほとんど取れていないのか。
- 田澤委員 業者を呼んで SNS の事例に関する話などを行うが、系統立ててというより単発というか、毎年続いているけれども似たような内容であるとか、ということは否めない。そうすると、青木委員の言うように「こういう風になってほしい」というのは漠然としているからそこがすっきりと出せないのかもしれない。
- 青木委員 私も現場にいたときにそういうことをしていなかった。非常に難しいと思う。
- 武井委員 こういうことをしてはいけないという指導はよくあるが、こういう風にしなさいという指導はなかなかしていない。
- 田中委員 もうひと昔前になるが、金融問題全盛期の頃に、自己破産者が増え、自殺者も3万人以上いた。そういう状況下になったとき何が問題になったかという、いきなり大人の世界に放り込まれてしまって、賢い消費者としての行動を教えてもらってなかったからではないかということである。そこで、ネズミ講や詐欺的商法などについての知識を、小さい頃から少しずつ段階を経て教えていくべきではないかという気運が盛り上がったことがあった。ただ、その後、実態的に将来に役立つ部分について系統立って教えるというカリキュラムはなくなってきているのではないかと。インターネットは、いきなりフリーでポンと与えられ、フリーで被害者になってしまう立場に置かれてしまう。そうではなくて、前もってこのインターネットを賢く利用するというのを教えていくということが必要になってくる。こんなことが青木委員の話ともつながっているかと感じた。
- 田澤委員 いじめとか誹謗中傷とかによって、最終的に自殺に追い込まれた方が実際に報道でも出ている。警察の方で何かアドバイスはあるか。
- 加藤委員 難しいが、まずはこのスマートフォンの画面が世界中の犯罪者につながる窓でもあるということを知ることか。危険性というか。この資料で言えば、一番リスクなのは「相手」だと思う。信頼できる人を選ぼうとあるが、我々でも難しい。大人が詐欺で騙されてしまう。では、どうすればよいかと言われても難しいところである。まずは、騙そうとしている人がたくさんいて、スマートフォンはそこにつながっているのだという危険性を知ってもらうことか。
- 田澤会長 同じような視点の話や、その他の視点でもよいので、御意見があれば伺いたい。
- 田中委員 このパンフレットは、継続して使っていただけるとよいと感じている。

- 田澤会長 後は、その活用の仕方について、学校でも工夫が必要であるし、市としてこのような使い方ができればという意見があればありがたいと思う。今年度、11月に市内全校で共通の取組をして、ある程度の成果が出てきているかなと思う。せっかくの資料なので、上手に活用してほしい。今、話題に上っている SNS 関係の問題については悩みが多いところなので、強調月間とうまく絡められれば、更に効果は上がると考えている。
- 事務局 確認させていただきたい。
- 佐々木 高橋委員のおっしゃる資料は、この「4つの大丈夫？」とは別の資料でいいのか。
- 高橋委員 そうである。  
専門家も関わっているということで、その資料に「市いじめ問題対策連絡協議会」の文言が入ってもよいのではないかと。
- 事務局 もう1点お願いしたい。
- 佐々木 先ほどの系統的な指導に関して、各学校から情報担当の先生に情報教育研究会に集まっていただいて、毎年お話をさせていただいている。各学校の国語、算数、理科、社会など全部の年間指導計画があるが、そこに情報モラルの観点の散りばめられているということ、例えば、道徳であれば、この学年ではここで著作権の話が出てきたというのが散りばめられている。それをまず洗い出して、意識してやってくださいというような話をさせていただき、各学校の先生方もそこを確認していただいているところである。道徳だけではなく、例えば、国語の言葉の使い方の学習で、この言葉だとニュアンスが相手に伝わり方が違うということも、情報モラルの一環である。それを「情報モラルとつながっている」と先生方が意識するだけで、その学年に合った情報モラル教育になっている。
- 一方で、皆さんからお話いただいたように、GIGAの端末が入ってきて、そこに埋め込まれているものだけでは対応できなくなっているのも現実であると伺った。特化して行う部分も必要になってくると考える。埋め込まれているものは、結局教科のねらいがあり、その中に情報モラル教育も一緒に学ぶという形なので、取り出して行うのには時間の限りもあると思うが、行う必要があるかと伺っていて思ったことである。
- 田澤委員 別の資料があった方がよいということも1つのアイデアである。  
今後参考にして取り込めるとよい。  
他に御意見はあるか。
- 金田委員 「時間」を決めるのはなぜかと感じた。だらだら使っていてはだめだというのは当然であるが、時間を決めてその空いた時間に勉強をやるということも1つの方法である。それとも家族と話し合う時間に使うのかが分からない

かった。何のために時間を決めるのか、使っていない時間をどうするのか、着地点は見つからないが、時間を決めたことが何かに生きてくれればよいのではないか。

田澤会長 新しい視点でのご意見をいただいた。時間を決めて、余った時間を家族との会話などに充てられるのではないかとという提案になる。何のために時間を気にするのか、学校だと、勉強や宿題の時間という視点になってしまいがちである。例えば、空いた1時間を家族で有効に談話の時間に使おうということもできる。今後の指導の中に取り入れることができるのではないか。

高橋委員 国分寺中学校区の小中一貫教育の取組として、中学校のテストの時期に合わせて「家庭学習協調週間」を設けている。その期間は「ノーメディア」ということで、なるべくテレビやSNSに接しないで、小学校であれば自分で計画を立てて学習を頑張ろうとか、家族と会話しようとか、読書しようとかいう時間に使おうという取組を年2回ほど設けている。

田澤会長 ノーメディアの設定をしている学校はあるか。

齋藤委員 やっている。

田澤会長 石橋中学校区はどうか。

武井委員 やっている。

田澤会長 南河内第二中学校区も似たようなことをやっている。

そのような取組との絡みも含め、何のために時間を決めるのかとすることを協調するのは大切なことだと感じたので参考にしたい。

その他、いかがか。

長時間にわたって意見を出していただいた。この意見を委員で共有するだけでなく学校現場に下ろし、いじめ防止に有効な取組として位置付けられるように今後やっていければと考えている。今後も、気が付いたときに、皆様から御意見をいただきたい。

熱心な協議に感謝する。事務局にお返しする。

16 : 10 終了